

記載上の注意事項に従って、記載例を参考に記載してください。

## 記載例

様式第1号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

### 課徴金の減免に係る報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

公正取引委員会 あて

（ファクシミリ番号 03-3581-5599）

氏名又は名称：公取株式会社

住所又は所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇〇

代表者の役職名及び氏名：代表取締役社長

公取 一郎 印

連絡先部署名：公取株式会社法務部

住所又は所在地（郵便番号）：同上（〒×××-××××）

担当者の役職名及び氏名：法務部長

公取 次郎

電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

ファクシミリ番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第7条の2第10項第1号又は第11項第1号から第3号まで（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による報告を下記のとおり行います。

なお、正当な理由なく、下記の報告を行った事実を第三者に明らかにはいたしません。

#### 記

#### ○ 報告する違反行為の概要

1 当該行為の対象となった商品又は役務	<ul style="list-style-type: none"><li>・〇〇向け（供給先名）に販売するX製品</li><li>・〇〇（地域名）において販売するX製品</li><li>・〇〇（発注者名）が発注する〇〇工事 など</li></ul>
2 当該行為の態様	(1) 価格カルテル、受注調整、入札談合 など
	(2) 【価格カルテルの例】 ・報告者、A社及びB社（共同違反行為者名）は、共同して、〇〇向け（供給先名）に販売するX製品について、現行販売価格より〇パーセント引き上げることを合意した。

様式第1号提出時点で最も近いと考えられる行為類型を記載してください。行為類型を一つに特定できない場合は、複数の行為類型を記載しても構いませんが、「〇〇の可能性」といった抽象的な記載はしないでください。

	<p>・報告者， A社及びB社（共同違反行為者名）は， 共同して， ○○（地域名）において販売する X製品について， 現行販売価格より○パーセント引き上げることを合意した。</p> <p><b>【入札談合の例】</b>  報告者， A社及びB社（共同違反行為者名）は， ○○（発注者名）が発注する○○工事について， 共同して， 受注予定者を決定し， 受注予定者が受注できるようにしていた。</p>
3 開始時期（終了時期）	○年○月（～○年○月まで）

記載上の注意事項（下記の各項目は、様式の各項目に対応する。）

○ 報告する違反行為の概要

1 当該行為の対象となった商品又は役務

当該行為の対象となった商品又は役務について、その範囲が分かるように具体的に記載すること。商品名等をどのように記載したらよいか分からないときは、日本標準産業分類（平成21年総務省告示第175号）に掲げる大分類F—製造業に係るものについては工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）に基づく工業統計調査用産業分類（六けた分類）に準拠し、その他の事業に係るものについては日本標準産業分類の細分類（四けた分類）に準拠すること。

2 当該行為の態様

(1) 当該行為の態様（価格カルテル、入札談合、市場分割協定等）を2(1)の欄に記載すること。

(2) 例えば、

ア 当該行為が価格引上げカルテルである場合は、カルテル参加者、対象地域、価格の引上げ時期、引上げ幅

イ 当該行為が入札談合である場合は、入札談合参加者、対象となる物件の発注者等が分かるように、2(2)の欄に具体的に記載すること。

なお、当該行為に事業者団体が関与している場合には、当該団体の名称及び関与の内容について、2(2)の欄に具体的に記載すること。

3 開始時期（終了時期）

(1) 当該行為に係る取決めをした時期を記載すること。当該行為を開始した時期が明確でない場合は、当該行為を行っていたことが確実な時期であって、最も古い時期を記載し、「遅くとも」と付記すること。

(2) 報告者が当該行為を既にしていない場合は、終了時期を（ ）内に記載すること。

(3) 本報告書を連名（各報告者の氏名等を列記し、それぞれ押印する方法をいう。以下同じ。）で作成した場合で、報告者ごとに開始時期又は終了時期が異なる場合には、報告者ごとに開始時期又は終了時期を記載すること。

備考

1 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第7条の2第13項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により共同して、違反行為に係る事実の報告及び資料の提出を行おうとする場合は、

(1) 各報告者の連名で本報告書を作成すること。また、本則第6条の2に規定する連絡先となる一の事業者については、記名押印に当たってその旨も付記すること。

(2) 連絡先部署名は、本則第6条の2に規定する連絡先となる一の事業者のものを記載すること。

- (3) 共同して報告及び資料の提出を行う理由となる各報告者間の具体的関係（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第7条の2第13項の規定に該当する具体的事実）を記載した書面を添付すること。
- 2 代理人により報告書を作成する場合は、報告者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに代理人による報告である旨及び代理人の氏名を記載した上、代表者の押印に代えて代理人が押印すること。この場合においては、併せて委任状を添付すること。
- 3 記載事項について書ききれない場合は、適宜別紙に記載すること。
- 4 本報告書をファクシミリで送信する際は、誤送信することのないようにすること。